

○新たな料金体系表(基本水量を0m<sup>3</sup>とした場合)

給水管口径(mm)	基本料金		従量料金(円/m <sup>3</sup> )	増減率	全体増減率
	金額(円)	基本水量(m <sup>3</sup> )			
13	882	0	150	16.9%	19.8%
20	882	0	150	19.3%	
25	975	0	150	30.5%	
30	3,555	0	150	22.4%	
40	5,010	0	150	29.4%	
50	10,100	0	150	22.0%	

【新たな料金表の特徴】  
 ①従量料金は、現在の一般用等の超過料金と同等としました。  
 ②基本料金内に基本料金は設けず、使用水量が少ない利用者に更なるメリットが生まれる料金表としました。

10年間で水道事業運営に必要な費用  
 ⇒ ・人件費  
 ・備品購入費  
 ・水道施設建設時の借入金返済  
 ・民間業者への委託費用 等  
 約13億4千万円

10年間でニセコ町一般会計より繰入される金額  
 約2億4千万円

10年間で水道利用者様にご負担頂く費用  
 約11億円

給水管の口径別に基本料金、従量料金に分配

【メリット・デメリット】  
 メリット・・・基本料金と従量料金が完全に分かれているため、料金構成がシンプルで分かりやすい  
 節水をした分だけ負担する水道料金が安くなる  
 デメリット・・・1ヶ月10m<sup>3</sup>を使用した場合の試算額は、3案の中で最も高額となる  
 使用水量が低く、新料金体系で減額となった人の分を使用料の多い人たちが負担することとなり、一部の人の上げ幅が大きくなる  
 現行に比べて料金が減少する人(46.4%減)がいる一方で、増加する人(一般用途で41%増)があり、水道料金収入全体の増加が必要な中で負担の公平について説明が必要となる

・現在の料金体系による各利用者の水道料金との比較結果

